令和2年第1回区議会定例会 区長所信表明要旨

令和2年第1回区議会定例会の開催に当たりまして、所信の一端をお話しさせていただきます。

初めに、「SDGs (持続可能な開発目標)を見据えた区政運営」についてです。

SDGsは、国連サミットで採択された国際社会の重要な目標であり、国や自治体のみならず、企業や団体など全ての主体に取組が求められている普遍的なものです。

本区は、これまでも環境分野や社会分野の施策がSDGsへの取組としても高く評価されてきましたが、SDGsの取組をさらに推し進めるために、新基本計画では、SDGsが目指す社会・経済・環境のバランスのとれた持続可能なまちづくりを理念の一つとして掲げていきたいと考えております。また、「SDGsかつしか」のピンバッジを作成し、本区のSDGsへの取組を区民や団体、事業者などに広く周知するとともに、その達成に向けた協働の気運を醸成していきます。

SDGsの目標の一つである気候変動対策においては、省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの創出などにより、区内の温室効果ガスの排出量を着実に削減してまいりました。

しかしながら、地球温暖化の影響により、すでに様々な気候変動が引き起こされており、昨年は、本区も台風による被害を受けました。国連の報告によれば、気候変動による深刻な被害を食い止めるためには、2050年頃にCO₂排出を実質ゼロにする必要があることが示されています。

このことを踏まえ、本区は、都内の区市町村に先駆け、2050年までに区内のCO₂排出を実質ゼロにすることを宣言しました。また、その実現に向けて環境基本計画の改定に着手します。

次に、「東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を見据えた取組」についてです。

いよいよ今年の7月24日には東京2020オリンピックが、8月25日には東京2020パラリンピックが開幕します。開幕へ向けて、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会や東京都と協力して聖火リレーの準備を進めるほか、区民が東京2020大会を体感できる取組を進めてまいります。

今年4月には、東京2020大会からオリンピックの正式種目となったスポーツクライミングの競技施設が都立水元公園内の東金町八丁目地区にオープンします。施設のオープンを

記念して、4月25日にはオープニングイベントを開催します。

また、東京 2020 大会開催期間中には、子どもたちの競技観戦事業を実施します。区立小・中学校、保田しおさい学校及び区立幼稚園においては、平成 28 年度から、オリンピック・パラリンピック教育を推進してきました。未来を担う子どもたちが、トップアスリートとの交流や外国の文化・習慣を学ぶ中で、「オリンピック・パラリンピックの精神」である「ボランティアマインド」や「障害者理解」等の資質を育んできました。東京 2020 大会開催時には、東京都から観戦チケットの提供を受け、区立小・中学校、保田しおさい学校及び区立幼稚園 5 歳児の全ての子どもたちを対象として大会競技の観戦を行います。このほか、区立中学校では区内で行われる事前キャンプをはじめとするオリンピック・パラリンピック事業へのボランティア参加体験とあわせてオリンピック競技観戦を行う、区独自の東京 2020 大会体験事業を実施してまいります。

このほか、東京 2020 大会の競技会場やその周辺に設置される葛飾ブランドのフラワーメ リーゴーランドやフラワーキャンバスなどの維持管理を行うために、「花いっぱいでおも てなしボランティア」を派遣し、東京 2020 大会に彩りを添えてまいります。

さらに、昨年末には、オリンピックの聖火リレーの走行ルートも決定いたしました。本区は、7月20日の第一区間として、聖火が葛飾区役所からスタートし、奥戸総合スポーツセンター体育館前をゴールとする約4キロメートルの走行ルートになります。聖火リレーの前日には、前夜祭を開催し、東京2020大会の開催を区民の皆様とともに盛り上げてまいります。

次に、「令和2年度 当初予算編成」についてです。

令和2年度の当初予算編成は、歳入面では、消費税率引上げに伴う地方消費税交付金の増を見込む一方で、特別区財政調整交付金は、原資である市町村民税法人分の一部国税化などの不合理な税制改正により大幅な減収を見込んでいます。

今後の財政環境を見通しますと、少子高齢化の進展による福祉サービス費や医療費の増大、消費税率引上げや東京 2020 大会後の景気動向などが区財政に与える影響に注視していく必要があります。このような状況下においても、区の将来を見据えた新たな取組を進めるためには、安定的な財政運営に努め、歳入・歳出の両面から持続可能で柔軟な財政構造を堅持していかなければなりません。

このような認識のもと、当初予算案は、後期実施計画を中心に、様々な施策を着実に進

めるため、経営改革の取組を推し進め、事務事業の見直しを行うとともに、特別区財政調整交付金の大幅な減に伴う一般財源の減収や、投資的経費の集中に対応するため、対前年度 54 億円増となる基金繰入を行うなど財政対応力を最大限活用する予算となりました。

その結果、区民の皆様から預かる貴重な限りある財源を「子育て環境の充実」や「教育環境の充実」、「自助・共助・公助による災害対応力の強化」、「活力あるまちづくりの推進」、「東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を見据えた取組」など後期実施計画に掲げる事業や重点事業を中心に、効果的・効率的に配分いたしました。

令和2年度の当初予算案のフレームは、「一般会計」では、2,049億1千万円を計上し、前年度と比べて87億6千万円、率で4.5%の増となっております。また、「国民健康保険事業特別会計」などの4つの特別会計を合わせた合計では、3,040億3,910万円となり、96億2,040万円、率にして3.3%の増となっております。

以下、令和2年度の重要施策及び重点事業を中心に、その概略を申し上げます。

第一に「子どもが健やかに育つまちづくり」について申し上げます。

まず、「子ども・子育て支援事業計画」についてです。

昨年12月から今年1月にかけて実施したパブリックコメントでのご意見や、区民や学識経験者等で構成する「子ども・子育て会議」での議論などを踏まえ、このたび、令和2年度から5年間を計画期間とする「第二期葛飾区子ども・子育て支援事業計画」案を策定しました。この計画では、今年1月4日に開設した子ども未来プラザ鎌倉で行っている子育てと子どもの育ちを支援する取組の一つである「かつしか子ども応援事業」などを新規事業として位置付けています。

今後も、子育て環境の変化や子どもを取り囲む状況などを適時適切にとらえ、ソフト・ハードの両面から子どもの最善の利益が実現される「かつしか」を目指してまいります。

次に、子育て環境の充実として「保育所の待機児童解消への取組」についてです。

来年度は、待機児童の解消はもとより、教育・保育施設等の将来的な利用見込みを踏ま えて施設整備を行い、保育定員の拡大を図ります。

まず、令和3年4月の開園に向けた認可保育所の整備では、東金町四丁目や奥戸二丁目をはじめとする6施設について、保育事業者との協議がまとまりましたのでこれを支援するとともに、奥戸保育園の建替えにより、合計375人の定員増を図ります。加えて、(仮称)

東立石四丁目保育園については、東立石保育園の建替えに伴い民営化を進めることで、12 人の定員増を図ります。

これらを合わせると、令和2年度の取組による定員増は、現時点で合計387人となります。

次に、「保育人材の確保事業」についてです。

全国的な保育の需要の高まりにより、人材の安定的な確保と定着が厳しい状況にあります。これまで、区では、保育士の賃金改善や宿舎借り上げへの補助事業をはじめ、区独自の住宅手当支援事業や奨学金返済支援事業により、保育士の処遇改善や経済的負担の軽減を図ってきました。

来年度からは、新たに民間の保育人材就職支援事業者と連携し、事業者が運営する保育 士就職支援ウェブサイトを活用した区内私立保育施設のPRや求人情報の提供と、就職・ 転職フェアを実施いたします。それぞれの取組に一貫性を持たせた採用支援を行うことで、 新規卒業者や潜在保育士、さらには地方からの就職希望者などへ広く情報を伝え、人材確 保につなげてまいります。

今後も、保護者がいつでも利用しやすい保育環境を実現するために、全力で取り組んで まいります。

次に、「葛飾区児童相談所の設置」についてです。

児童虐待や養育困難をはじめとする子どもと家庭の問題に身近な地域できめ細かく対応するため、令和5年度の開設を目標に児童相談所の設置準備を進めています。来年度は、今年3月に策定する「葛飾区児童相談所基本構想」に基づき、「葛飾区児童相談所基本計画」を策定し、設計に着手してまいります。

また、児童相談所や一時保護所の設置に必要な職員の確保や育成については、計画的な新規採用や職員の他自治体への派遣研修などを通じ、全庁一丸となって引き続き取り組むとともに、東京都に対しては、特別区長会を通じて、更なる支援の要請を行ってまいります。

次に、「児童発達支援センターの整備支援」についてです。

近年、相談支援体制の充実や5歳児健康診査事業による対象児童の早期発見により、療

育ニーズが非常に高まっています。

本区では、児童一人一人の状況に応じて発達障害等の早期発見から療育機関における専門的な支援までを充実させるため、高砂地区に今年10月の開設に向けて、区内で3か所目となる児童発達支援センターの整備を進めてまいります。

次に、「区立学校の改築・改修」についてです。

現在改築中の小松中学校については、竣工した新校舎での学校運営を今年4月から開始いたします。高砂けやき学園高砂小学校・中学校及び西小菅小学校は、新校舎の建設工事に着手し、本田中学校及び東金町小学校は、新校舎完成に向けて、引き続き工事を進めてまいります。さらに、平成30年度に改築校として選定した7校のうち、水元小学校及び道上小学校は、基本・実施設計に着手し、二上小学校及びよつぎ小学校は、基本構想・基本計画の策定に取り組んでまいります。

次に、「イングリッシュキャンプ」についてです。

今年度から福島県にある宿泊施設を活用し、体験活動を1泊2日から2泊3日へ充実したことにより、大きな成果が見られたことから、来年度は参加生徒数を48人から100人に増やして実施します。引き続き、多くの生徒の英語によるコミュニケーション能力を育んでまいります。

次に、「学習センターの整備」についてです。

区では、学校図書館を「学習センター」と位置付けて、子どもたちの授業における調べ 学習などの充実を図るとともに、放課後や長期休業中等の自学自習の場所として有効に活 用するための整備を進めています。

来年度は、区立小・中学校への学校司書の配置を年35週から40週に増やすほか、指導室に学校司書の支援や研修等を実施する学校図書館コーディネーターを配置します。

第二に「健康でともに支えあうまちづくり」について申し上げます。

まず、「成年後見事業の拡充」についてです。

今年3月に策定する「成年後見制度利用促進基本計画」に基づき、成年後見制度の利用 促進に向けた地域連携ネットワークを構築して、十分な判断能力を有しない高齢者や障害 者などへの支援体制を拡充します。

また、成年後見制度を利用しやすくするため、申立費用助成や報酬助成を拡大し、これまでの区長による審判申し立ての方に加えて、親族による審判申し立ての方も対象といたします。

今後も、誰もが、住み慣れた地域で安心して自分らしい生活を送ることができるよう、 取り組んでまいります。

次に、「介護保険基盤サービスの整備支援」についてです。

区内で初となる、通いや泊まり、訪問介護・看護の複数のサービスを一体的に行う「看護小規模多機能型居宅介護」及び区内3か所目となる「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」について、施設の開設に向けて準備を進めています。

特別養護老人ホームにつきましては、(仮称)ケアホーム葛飾が今年4月に、(仮称)癒しの里西亀有が8月に開設することにより、区内特別養護老人ホームは22か所、総定員は2,211人となる見込です。

次に、「高齢者の介護予防活動と認知症の早期発見」についてです。

区では、平成30年度から介護予防活動推進の一環として、通所型住民主体サービスの活動を行う地域の自主グループなどへ運営の支援をしています。現在、区内の44か所で活動を行っており、引き続き、地域での介護予防活動が活発化するよう、支援してまいります。

また、高齢化の進展に伴い増加傾向にある認知症高齢者の早期発見と認知症予防のきっかけとするため、もの忘れ予防健診を実施しておりますが、早期発見と予防への働きかけを一層強めるため、健診の対象者を従来の 68 歳から 72 歳及び 75 歳の方に加え、新たに73 歳、74 歳の方を含めて実施いたします。

次に、「働く世代への総合的な健康づくり支援」についてです。

働く世代は、仕事や育児、介護など社会的な役割が増え、自分自身のことが後回しになりがちです。生涯にわたり健康と生活の質を保つためには、働きながらも食生活や健康づくりに気をつけることが大切です。また、それが、地域の活性化や社会保障費の軽減につながります。来年度は、区内企業と連携し、栄養バランスの取れた健康的な食習慣を身につけるためのモデル事業を実施するほか、区内で働く方々の心と体の健康づくりを積極的

に支援する事業を継続的かつ包括的に展開していくための検討調査を行います。

次に、「若年者の健診体制の充実」についてです。

若年者の健康診査は、疾病の早期発見・早期治療につながります。また、生活習慣病を 予防するためには、若いうちから健康に関心をもち、健康を意識した行動がとれるように なることが重要です。区は、これまでの「20歳代・30歳代健康診査」と「母親健康診査」 を見直し、受診期間を通年化するなど受診機会の拡大を図ります。

今後も、区民が受診しやすい健診体制を構築し、健康長寿のまちづくりを進めてまいります。

次に、「自殺対策」についてです。

昨年12月から今年1月にかけてパブリックコメントを実施し、このたび、「葛飾区自殺対策計画」案をとりまとめました。自殺の原因は健康問題や経済問題、人間関係など様々ですが、自殺を防止するため、来年度はゲートキーパー研修の対象を介護相談員や理美容事業者に拡大するとともに、自殺予防に関する講演会の回数を増やして実施し、自殺を防ぐ支援体制の更なる拡充を図ります。また、自殺の防止に向けた全庁的な推進体制も構築してまいります。

第三に「安全・安心なまちづくり」について申し上げます。

まず、「自助・共助・公助による災害対応力の強化」についてです。

区は、昨年の台風 19 号の際、初めて避難準備・高齢者等避難開始情報を区内全域に、避難勧告を一部地域に発令しました。そして、117 か所の避難所を開設したところ約2万人が避難しました。その後、課題として、職員参集や交通機関の計画運休を見越した早めの態勢の確保、災害対策本部の運営や避難所における情報提供方法、ペットの同行避難などの避難所運営が挙げられました。台風をはじめとする大規模災害時には、いち早く正確な災害情報を収集し、区民・関係機関と連携して応急・復旧業務にあたらなければなりません。そのためにも日頃から訓練を積み重ね、いつ発生するかわからない災害時においても迅速かつ確実に災害対策を実行できるよう備えておくことが重要です。来年度の葛飾区総合防災訓練では、令和元年台風 19 号を被害想定として、災害対策本部を中心に災害対策各部との連携訓練や情報伝達訓練、避難所指定職員と自治町会などを中心とした避難所運営

会議による避難所開設訓練などを行います。また、避難所となる学校に情報入手の手段として大型のテレビの設置や、昨年に引き続きゴムボートの配備を行います。福祉避難所となる社会福祉施設に対しては、停電時においても配慮が必要な方に不可欠となる人工呼吸器などの機器を稼働するための非常用蓄電池を順次配備してまいります。

さらに、水害対策の強化として、中川・新中川の堤防の耐震化や堀切菖蒲水門の耐震化、 京成本線荒川橋梁の架替など、国や都と連携して様々なハード面での治水対策を引き続き 推進してまいります。また、今回の台風を教訓に区民の水害に対する意識が高まっている ことから、3月には大規模水害時に「いつ」「誰が」「何をするか」を時系列で示した区 民一人一人の行動計画であるマイタイムラインに関する掲載や多言語に対応するなど、よ り分かりやすい水害ハザードマップを区内全戸へ配布します。さらに来年度は、各地域に おいて水害ハザードマップを利用して講習会などを実施してまいります。

加えて、地域防災の連携・強化を図るため、地域が協力して学校避難所開設の初動活動や開設後の運営を円滑に行うため、避難所の運営手順などを映像化したDVDを作成し、区民の避難所開設に対する理解向上を図ります。各避難所においては、2年に1回の程度で避難所運営会議が開催されるよう支援を強化してまいります。また、地域の防災訓練に合わせて、避難所開設を理解してもらう取組を行うほか、地震を想定した避難所運営会議や訓練の実施と、水害時の避難所の活用について地域の方々と一緒に検討する等、災害時にも効果的に機能する組織づくりを推進し、「自助・共助・公助」による防災力の向上を図ってまいります。

次に、「住宅セーフティネットの構築」についてです。

区では、「住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律」いわゆる住宅 セーフティネット法に基づき、住宅確保に配慮が必要な単身高齢者などの居住の安定を図 ることを目的として、昨年6月に「葛飾区居住支援協議会」を設置しました。

協議会では、不動産関係団体や居住支援法人、社会福祉協議会などから、これまでの取組の報告を受けるとともに、課題の整理を進め、具体策の検討を進めてきたところです。

来年度は、この検討を踏まえ、区内民間賃貸住宅にお住まいの方でこれから民間賃貸住宅に住み替えを希望されている方を対象にした入居相談窓口の設置や、福祉サービスと連携した居住支援を推進していきます。また、民間賃貸住宅側のリスク軽減に向け、これまでの家賃債務保証料の助成に加えて、安否確認及び死亡時の費用補償に係る初回登録料及

び月額利用料の助成を開始します。

今後も、民間賃貸住宅事業者と協働して住宅確保要配慮者への住宅確保を促進してまいります。

次に、「予防接種費用助成の拡充」についてです。

風しんは、妊婦が妊娠初期に感染すると、胎児の先天性風しん症候群のリスクが高くなります。そのため、昨年5月末から、風しんの予防接種の機会がなかった40歳から57歳の男性を対象に、抗体検査と風しんの第5期定期接種を行っています。来年度は、これに加えて、抗体の量が十分でない19歳以上の男女が予防接種を受ける際の費用を、23区で初めて全額助成します。

引き続き、感染症の発生状況などを踏まえ、予防接種をはじめ、感染症対策を進めてまいります。

第四に「魅力と活力あふれるまちづくり」について申し上げます。

まず、「観光振興」についてです。

今年は例年にも増して、世界中の注目が東京に集まり、国内外からたくさんの方が東京を訪れます。この好機を逃さず葛飾区の魅力を紹介し、2020年以降も持続可能な観光地として発展し続けていくための大切な年になると考えています。

そこで、本区観光情報サイトやSNSの活用、海外旅行博への出展など、国内外に向けた情報発信を強化します。

また、アジア圏を中心に高い人気を誇る「こち亀」と世代を超えて愛され続けている「リカちゃん」などのコンテンツを活用したイベントの実施やデザインマンホールの設置により、まちの賑わいを創出します。また、世界中にファンを有する「キャプテン翼」を活用し、京成四ツ木駅構内での展示コーナーの設置や京成電鉄のスカイライナーへの車外装飾等を行うことで、本区への来訪を促し、回遊へつなげてまいります。

さらに、本区ゆかりの文学作品をテーマとした観光ガイドマップを制作し、区の歴史や 文化的な魅力を発信してまいります。

葛飾菖蒲まつりでは、「菖蒲めぐりバス」の運行期間とコースの拡充を図り、区内観光スポットを巡るための利便性を向上し、観光客へのおもてなしを充実させます。

本区を訪れる観光客を丁寧におもてなしし、満足度を高め、再び訪れたいと思っていた

だける観光地を築いてまいります。

次に、「花いっぱいのまちづくり」についてです。

本区は、2018年の夏から国の「2020年オリンピック・パラリンピック東京大会に向けた 科学技術イノベーションの取組に関するタスクフォース事業」におけるジャパンフラワー プロジェクトに参加し、その中でフラワーメリーゴーランドやフラワーキャンバスの活用 を提案してきました。

今般、東京 2020 大会の開催に合わせ、イノベーションにより社会・経済・生活の質が向上し便利で快適になった姿、Society5.0 を世界に発信する国主催によるイベントが東京スカイツリータウンで開催されます。このイベントの中で、ジャパンフラワープロジェクトの成果として、フラワーメリーゴーランドやフラワーキャンバスを展示し、本区の花いっぱいのまちづくりを国の内外に広くPRしてまいります。

次に、「事業承継支援事業」についてです。

中小企業経営者の高齢化が進む中、円滑な事業承継により区内産業の優れた技術を引き継ぎ、区民の雇用の確保を図ることは、地域の活力を維持するために大変重要です。

来年度は、これまでの事業承継相談やセミナーの開催に加えて、訪問相談を拡充することで事業承継を真に必要とする区内中小企業の掘り起こしを進めるとともに、相続問題などの解決を目的とした税理士の派遣も始めます。引き続き、関係する支援機関との連携を進め、区内中小企業・小規模事業者を積極的に支援してまいります。

次に、「プレミアム付商品券」についてです。

平成27年度から発行しているプレミアム付商品券を来年度は、発行総額5億4,450万円、 発行部数49,500セットに拡大して発行し、区内商業と地域経済の更なる活性化を図ってまいります。

次に、「駅周辺の街づくり」についてです。

現在、区内では、立石駅周辺、金町駅周辺及び新小岩駅南口地区において、6つの市街 地再開発事業が進められています。

金町駅南口の金町六丁目駅前地区では、令和3年の竣工に向け、建築工事を着実に進め

ています。また、立石駅北口地区、立石駅南口東地区及び東金町一丁目西地区では再開発 組合の設立に向け、そして、立石駅南口西地区及び新小岩駅南口地区では、都市計画決定 に向けた準備が進められているところです。

再開発事業をはじめとする街づくりは、構想の検討・準備段階から事業着手、建築物等の完成まで数十年単位の長期間を要します。また、ハード面の完成後も、将来に渡り、安全・安心で住みよい・賑わいと活気にあふれるまちとして、まちの魅力や価値を維持し、都市としての持続可能性を実現することが求められます。

そこで、ハード面の整備と並行して、街の完成後における区民や事業者自らによる地域 経営、いわゆる「エリアマネジメント」の手法を用いた検討に着手いたします。

まちの魅力・価値を維持するために必要な組織・人材のあり方、地域内のルールづくり、 エリアマネジメント活動に必要な資金確保の方策など、「持続可能な街づくり」に向けた検 討を積極的に進めてまいります。

次に、「公共交通の充実に向けた取組」についてです。

循環バスの導入につきましては、既存バス路線の状況や人口分布などをもとに調査を進め、運行ルート案や区の財政負担方法などを検討しているところです。

今後は、この調査をもとに、細田や奥戸地域と新小岩駅とを結ぶ循環路線を先行して、 バス事業者との協議や沿線地域へのヒアリングなどを進め、実現に向けて取り組んでまい ります。

新金貨物線の旅客化につきましては、国道6号をはじめとする道路との交差方式について、国土交通省やJR東日本との協議を進めているところですが、この課題を解決するためには多くの時間を要するため、旅客化の早期実現に向け、国道6号部分を除いた区間を段階的に整備する方法や新交通システムなど、多角的に検討を進め、今後の方向性を定めてまいります。

また、旅客化の整備に要する資金に充てるための「葛飾区新金貨物線旅客化整備基金」を設置し、旅客化の実現に向けて弾みをつけてまいります。

今後も、バス交通の充実や新金貨物線の旅客化など、区内の公共交通の充実に向け、交通事業者との協働により取り組んでまいります。

第五に「人にやさしく住みよいまちづくり」について申し上げます。

まず、「地域の核となる公園及び水の拠点の整備」についてです。

児童から高齢者まで多くの方々が、日常的に活用するほか、災害時の活動拠点となる公園を整備し、地域のレクリエーションや地域の防災性を向上させます。

来年度は、「(仮称) 奥戸一丁目公園」、「鎌倉公園」、「小菅東スポーツ公園」の整備を行います。

水の拠点の整備については、本区のセールスポイントである河川沿いに、公園を整備することで、様々なレクリエーション活動を通じて水との関わりを深められるようにするとともに、沿川地域の美しい景観の形成などを図ります。また、今年度に引き続き「西新小岩五丁目公園」拡張部の設計を進めます。

今後も地域特性を踏まえ、景観を守りつつ防災性を備え、多くの人々が日常的に集い、 利用できる公園や水辺環境を整備してまいります。

最後に、「時代の変化に対応できる、迅速・柔軟な取組」について申し上げます。

まず、「新基本構想及び新基本計画の策定状況」についてです。

区では現在、区の長期的な方向性を示す新基本構想の検討を進めています。人口減少や 少子高齢社会への対応をはじめ、激甚化する災害への対応やAI等のICT技術の活用な ど、今後予想される区政を取り巻く環境の変化を踏まえながら、あらゆる世代が住んでみ たい、住み続けたいと思える明日の葛飾の創造に向け、新基本構想を策定してまいります。

また併せて、新基本構想に掲げる将来像や理念の実現と、「夢と誇りあるふるさと葛飾」の実現に向け、令和3年度から12年度までの10か年にわたる新基本計画の策定を進めています。

現在、学識経験者や区内関係団体、公募区民、区職員で構成する葛飾区基本構想・基本 計画策定委員会において検討を進めており、今定例会中には、新基本構想の中間のまとめ について、議会にお示しする予定です。

今後も、議会のご意見をいただきながら、新基本構想は今年 10 月、新基本計画は令和 3 年 1 月の策定に向けて、更なる検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、「多文化共生社会の推進」についてです。

本区の外国人区民人口は増え続け、今年1月1日現在で23,126人と、区全体のおよそ5%を占めるまでになりました。昨年12月、外国人区民への円滑な対応を図るため、携帯

型翻訳機を区民事務所などの窓口に配備いたしました。また、職員を対象に「やさしい日本語研修」の取組を始めたところです。

来年度は、区に登録している語学ボランティアを地域行事へ派遣し、外国人区民と日本 人区民の橋渡し役になることで、互いに言葉を交わしやすい環境をつくり、地域コミュニ ティの形成を図りながら、共生の社会づくりの一助としてまいります。

私は、こうした施策を推進するため、引き続き「区民第一、現場第一」「スピード感」「おもてなし」を区政運営の基本に据え、区民や区議会の皆様と協働して「夢と誇りあるふるさと 葛飾」の実現に向けて、全力を注ぐ決意です。

そのほか、本定例会にご提案申し上げます案件につきましては、上程の折に主管者から詳細にわたりご説明いたしますので、よろしくご決定をいただきますようお願い申し上げまして、令和2年第1回区議会定例会の開催に当たりましての私の所信表明といたします。